

紅葉燃（も）ゆ 石見（いわみ）銀山 処刑場

テレビ・「プレバト」の、紅葉のお題で詠んだ東国原英夫の句です。

石見銀山は2007年に世界遺産委員会でユネスコの世界遺産（文化遺産）に正式登録されました。しかし世界遺産になると過重労働の中で逃亡しようとした坑夫が捕えられたり、銀を盗んで処刑された処刑場はマイナスイメージを与える「負の遺産」だとして観光案内地図から消されたのだそうです。

東国原英夫は処刑場があったことを忘れられないようにと詠んだといえます。

夏井先生のコメントは、「紅葉」と「銀」との色彩的対比、人を引き付ける紅葉に隠されている処刑場を存在させたことを高く評価しました。

「負の遺産」を消そうとする動きは三井・三池炭鉱の遺跡においてもありました。

現在では、日本政府が長崎・端島（はしま 軍艦島）炭坑、新潟・佐渡島の金山における朝鮮半島からの強制連行の事実を否定して問題になっています。

石見銀山の鉱脈は、現在の島根県大田市大森の地を中心にして広がっています。

江戸時代の産出量は世界の三分の一に達し、ポルトガル、オランダなどとの間の交易で持ち出されます。明治に入っても再開発が試みられますが1923年に休山に至ります。

『しろがねの葉』と胸の病

第168回直木賞の受賞は千早茜『しろがねの葉』（新潮社）です。

舞台は石見銀山。しろがねの葉とは、苔生した山肌の隙間に生える紅羊歯「蛇の寝ござ」のことで、銀の眠る場所に生えるといわれます。

時代は、豊臣秀吉が朝鮮侵略を企んでいるころから、徳川の時代に移り、鉱山の管理する支配機構、奉行も変わっていく頃です。

銀鉱脈が走っている自然の姿、四季の景色、そこに生える植物とその葉草としての効能が銀掘たちの生活の中で語られます。

主人公ウメが生まれた村は、生活に苦しめられ次々と逃散していきます。

ウメは両親に連れられ、山を2つ、3つ超えた石見の国、光る山「銀（しろがね）の山」を目指します。しかし逸れてしまい銀を掘る洞穴・間歩（まぶ）でしろがねの葉をもって寝込んでしまいます。そこで山師（新しい鉱脈を発見して掘る場所を指示する仕事）の喜兵衛に拾われ、2人での生活が始まります。

喜兵衛は紙に重なりあう山々の尾根を描きます。そこに幾筋もの線が連なっています。線は目立てた鉋（つる）で、銀気（かねげ）を含む石・鏈（くさり）が集まっているとこ

ろです。喜兵衛はウメにだけにその絵を見せます。「鉾は山に隠れとる。岩肌に覗いた鉾の端っこを掴まえて追っていくんじや」。

間歩の中は上も下も岩で、ごつごつしています。銀堀たちは岩に座って、山鎚を振るい、山箸で挟んだ鉄子という鑿で岩肌を削ります。照らすのは螺灯に灯る小さな火だけ。

間歩では鎚を袋に詰める入手（いりて）、それを運ぶ荷負（におい）、ズリと呼ばれる不要な石を運びだす柄山負（からやまおい）などが働きます。これらを山師が抱えています。

間歩で働く子らは手小と呼ばれ、言いつけられた雑用をこなします。ウメは手小として喜兵衛の許で働きます。

銀の山の子は十前後で手小として間歩に入り、力ある者は十二で柄山負になり、ゆくゆくは銀堀になります。

山鎚を振るう男たちは間歩へと向かう山道で「銀堀歌」を朗々と声をあげて歌います。

たたけど たたけど この石やめげん
石のわざかや 手のわざか――

荷負が運び出した鎚を鎚やつるはしで砕き、水を張った桶の中で盆を揺すって洗うと銀を含む石は盆の底に沈み、余分な砂や土は取り除かれます。そうして鎚拵（くさりこしらえ）をされた石は銀吹師（かねふきし）に渡されます。

灰吹床（はいふきとこ）で熱せられた銀は灰の上でとろりと溶けて混じりけのない純な輝きを放ちます。吹屋では銀吹師が采配を揮います。

島根県の民謡「安来節」は踊りながら歌われます。踊りは「どじょうすくい踊り」ともいわれ、箆を持つてのその所作は「鎚を鎚やつるはしで砕き、水を張った桶の中で盆を揺すって洗います」に似ています。どじょうは「土壌」で、安来鋼を作るたたら吹き製法の際に原料として使われる砂鉄採取の所作を踊りに取り込んだものといわれます。

銀堀が間歩で使う山道具は鉄でできています。中国山地から産出される鉄は山道具や農具になります。その名残りが今でも備中の名を冠した工具が流通しています。

「銀山のおなごは三たび夫を持つといわれてるのよ」

ウメは、「お父は銀堀じゃった」「お母が亡くなり」1人きりになった女性と親しくなります。彼女から聞かされます。「(母は) 三たび嫁いで、うちが最後の子じゃった」。石見の銀堀はの、よう生きんのよ。銀山のおなごは三たび夫を持つといわれてるのよ」

徳川政権になると世の中が変化し、石見銀山の奉行も変ります。

新しい山師がきます。その連中にウメは捉えられ「見立て」を強制され、喜兵衛の絵にあった古間歩を止むなく教えてしまいます。

そこから銀が泉のように湧き出て採掘は鉱脈に沿って地下深くに採掘が進められます。おびたしい算出は幾年も続き、銀掘たちは交代で銀を掘り、山の麓の町は人手あふれます。間歩は「お奉行さまが馬に乗ったままではいれる」くらいにも。

町には刑場があり、罪人が打ち首に磔にされたり、する様は、誰もが見られるようになっていました。

「佐渡は銀も黄金も出る。が山師が足りん。鉄（くろがね）も足りん。石見の鉄を温泉津の湊から運ぶ。その任を請け負った」といって喜兵衛は佐渡に渡ります。ウメには、残って柄山負として抱えていた隼人の許に行くよう指示します。

喜兵衛は佐渡で血を吐いて亡くなります。ウメは、しばらくは喜兵衛の小屋にいましたが、その報を聞いて隼人の許に向かいます。

いつか喜兵衛が言っていました。「間歩は息をしとる、毒の息を吐き出したりな、人の息を奪って苦しくさせたりするんじゃ」。暗闇にいればどこかしら病んでくる。

銀堀が黒い血を吐いた

長屋の女連中は、男の手は冷たいと言います。

隼人は、寒いのは違い、頭の芯がくらくらとして、血がうまく身体をまわっていない気がし、じわじわと踏みつけられるように胸が苦しくなと言うようになります。

子どもをあやしながらウメに言います。「もし俺が死んだら、別の男に嫁げ」。立ち上がるとこほこほと咳き込み、痰を吐き、袖で口を拭きます。

同じ長屋の銀堀が血を吐いた、黒い血だったと井戸端で、女が泣きます。別の女は、どろりと凝った黒い血が喉に詰まって、息ができぬと胸をむしって苦しんでいる、夜も寝られず衰弱していく、見ていられないとむせび泣きます。男の手は冷たく、唇は紫色で、水に溺れているように苦しいと繰り返すと。胸に手を当てると、でろでろと奇妙な息の音がすると。しかし手立てはがありません。

胸を病む銀堀は昔からいました。しかし働き盛りの男が血を吐くなどはあまり耳にしたことはありませんでした。

冬になると、長屋には咳（しわぶき）が響きます。暮れるとその音はいつそう増えます。胸を病んだ男たちの苦し気な息は、ひゅうひゅうと古間歩に風が吹き込む音に似ています。

「わしらはとうの昔から身ひとつで間歩に入ってきたんじゃ。水で溺れ死ぬもんも、岩が崩れて潰されるもんもおった。ヨロケや気絶えとて、今に始まったことじゃのうて。肚はくくつとる」と銀堀は言います。

奉行が変わっても銀堀たちは休む間もなく間歩に入り銀の産出は止まりません。

隼人は咳を隠さなくなりますが銀堀を退くことはしません。

やがて間歩に入ることができなくなり、ほんの少しでも動くだけでも息が切れ、よろけ

ます。床に伏し、まるで間歩の闇のような黒い血を吐き続けます。

隼人が白目を剥いで血の塊を喉に詰まらせながら言います。「ウメ、俺が死んだら龍と……」

龍は、異国の者が女郎に産ませた海の色目のした「捨て子」で、喜兵衛が買い受けていました。

隼人は黒い血を吐いて、吐いて、幼子を残して枯れ木のようになって死にました。

ウメと龍の生活が始まります。

しかし龍も病で亡くなります。さらに、隼人との息子も、龍との息子も咳に苛まれて亡くなります。銀の山から誰も離れませんでした。

「近隣の里から銀堀たちがなんと言われとるか知っとるじゃろう。齡三十にして無病の者無し。間歩におったら、あと十年も持たん。子を作ったとて、一人前になる姿を見られんのじゃぞ」。これが男の一生でした。

「銀山のおなごは三たび夫を持つといわれてるのよ」。ウメの生涯はまさしくそのとおりでした。

共済制度としての「友子同盟」

「よろけ」は、古くは江戸時代の佐渡の鉱山の記録に出てきます。

鉱山や炭坑には古くから職親について一定期間就業し、一定の技能をもつと認定された手掘り坑夫の職能集団組織として「友子同盟」がありました。最初に組織したのは、江戸時代の秋田・阿仁鉱山の坑夫たちです。

栃木県足尾には、旧古河鉱業の精錬所と渡良瀬川をはさんだ山のふもとの龍蔵寺に精錬所に向かい合って友子が建てたお墓が残っています。その近くにお寺が立てた説明板があります。何度か書き換えられていますが、古いものです。

「……毎日馴れぬ坑内で恐ろしくて泣きながら働いた。新しく坑夫になるためには、親分を決め、自分は子分として、親分、子分の盃を取りかわす。これを取り立て式といい、こうして友子組合に加入したのである。親分の下で、自分は新大工として3年3月10日の間坑内作業や友子つき合い（交際）など修業見習期間ののち1人前の坑夫と認められる。友子制度（友子組合）には全国的なひろがりをもつ坑夫の相互共済の機能があり、現代の共済組合的要素を持っている家族的結び付きであり、戦前（昭和20年以前）、友子組合の果たした役割は大きい。坑夫がいったん病気、負傷などになると、米あるいは金銭による適当な救済が講ぜられ、さらに死亡した場合は墓石の建立、供養・遺族の世話をするなど行きとどいた救いの手が差し伸べられた。また一生治ゆの見込みのない『けい肺病（俗にヨロケといわれた。）』などになった者は奉願帳を持って、全国の鉱山を渡り歩き、一宿一飯の仁義と金銭の救済を受けることが出来た。……」

坑夫の遺体を焼き、肺の付近の骨を拾おうとすると金属音をたてたといいます。

沢山の労働力が必要となり、朝鮮半島からなどの強制連行がおこなわれるようになると

友子同盟は衰退していきます。

炭坑、鉱山で最も多かった職業病は珪肺・塵肺です。

官営の三池炭鉱は囚人を使用しました。熊本医学校は熊本監獄の病囚を研究材料に使っていました。その調査として三池炭鉱に労働力として送られ5人のうち4人までが「病囚の肺患は真の肺労（肺結核）にあらずして単に炭粉刺激に原由する慢性肺炎即ちアントラージュ（所謂坑夫肺労）なると判然たり」と報告しています。（沢田猛著『黒い肺』）

その当時から原因ははっきりしていました。

「よろけ撲滅は社長がやらねばならぬ仕事」

1925年3月の労働総同盟の大会で、「珪肺」保護の問題が要求としてだされ、啓蒙活動が開始されました。

全日本鉱夫総聯合会は「ヨロケ病調査」を発表し、はじめて珪肺を告発しました。

「即ちヨロケ病は、社会に必要な産業のため、労働を行ひ、そのために起こった病気である。故にこの病気の社会的の値打は著しく高い。故にか様な病気は、当然社会が責任を以って予防し治療し保護すべきものであり、若し斯様な産業が一資本家の利益の為に、その手で経営されてゐる場合には、この予防、治療、保護は当然その資本家の責任を以って為すべき事である。況や現今におけるが如く、その原因の大半が資本家の横暴なる酷使、残虐なる搾取、欠陥だらけの設備等に基くものに就ては特に然りである。」

1946年6月8日、明治以来の歴史を持つ古河鉱業の足尾銅山で鉱山復興町民大会が開かれます。足尾労働組合同盟会で安全活動をしている労働者が、鉱石や岩石の塵を吸い込んで肺がやられる実態を訴え、命・健康あつての労働である。メシも大事だが、元気で働くため、ぜひとも「ヨロケ」対策、落盤・爆発などの安全対策を確立してほしいと訴えました。

訴えた機械夫だった蘇原松次郎さんは本社長から呼びつけられます。鹹を覚悟しました。同行した足尾同盟会の生田龍作会長が社長に言います。「何を馬鹿なことをいう。よろけ撲滅は労働者がやるのではなく社長がやらねばならぬ仕事ではないか」。蘇原さんは事なきをえました。

これを機会に、よろけ撲滅の訴えの波紋はまず金属鉱山の労働組合に広がり、翌年、全日本金属鉱山労働組合連合会は珪肺対策と特別法制定を運動目標にかかげました。

企業も取り組みを始めます。55年3月「塵肺法」、7月「珪肺等特別保護法」を制定させます。しかし法律が制定されたからといって、対策が進んだということではありませんでした。

さまざまな問題が今に続いています。

いじめ メンタルヘルス労働者支援センター